



誠 実 に ・ 着 実 に ・ 皆 様 と と も に

西山かずみ

市議会活動報告

会報：第15号

いわき市議会／政策総務常任委員会
議会改革推進検討委員会
政策提案検討委員会
志帥会（しすいかい）

委員長
副委員長
委員
総務会長



討 議 資 料



ごあいさつ

新年度が始まり約1か月が過ぎました。皆様いかがお過ごしでしょうか。
市議会議員は入学式をはじめ、年度初めの各種行事に参加をさせていただいております。フレッシュな皆さんの熱気を身近に感じることで、あらためて6年前の新鮮な気持ちを思い起こします。「初心勿忘」。
さて、2月定例会において11回目の一般質問を行いました。今回は、市民の皆様の安全安心の確保という観点から、「原子力災害時の広域避難」と「除染土壌等の搬出」について。また、本市農業そして産業振興の視点から、「ほ場整備事業の現状」と「風力関連産業の振興」などについて質問をいたしました。
私は、このような定期的な市議会活動報告を通じ、説明責任を果たして行きたいと考えております。
今後とも市民の皆様とともに、誠実に着実に議員活動を進めてまいりますので、より一層のご指導・ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

「農業振興地域整備計画策定再編事業について」

Q 質問 ほ場整備事業の事業主体は福島県であること。田や畑を集積する受益面積の規模と事業完了後の担い手への農地集積率が事業の採択に関係するものであるということは理解をしています。そこで、ほ場整備事業の採択要件について伺います。

答 弁 A ほ場整備事業は、国庫補助事業により実施されており、補助事業として採決されるための主な要件としましては、田及び畑の受益面積の合計がおおむね20ha以上であることと、事業完了時において、担い手への農地集積率が50%以上になることが要件となっております。



平成29年2月定例会
一般質問
11回目の登壇



Q 質問 本市の実施予定地区について伺います。

答 弁 A 本市における今後の実施予定地区といたしましては、平成32年度からの着手を目指し、現在調査設計を実施している、平の「神谷第1地区」面積49.7ha、勿来の「山田地区」面積約49.1haと、平成34年度からの事業着手を目指し、現在調整を行っている平の「神谷第2地区」面積約85.8haの3地区が予定されております。

Q 質問 実施予定地区における受益者の負担について伺います。

答 弁 A ほ場整備事業の事業費の負担割合につきましては、国が50%、県が27.5%、市が11.25%、受益者が11.25%、負担することとなっております。

Q 質問 受益者負担があることは、当然、理解をいたします。しかし、受益者の負担割合が事業費の11.25%と聞きますと高額な印象を受けますが、今後、整備事業を着実に進めていくため実施予定地区への支援について本市の考えは。

答 弁 A 実施予定地区への支援につきましては、国の支援事業として2つあり、事業完了後に中心経営体への農地集積率に応じて、総事業費に最大で12.5%を乗じた額の助成を行う促進費と、関係農家の意向調査及び担い手育成のための調整を図ることを目的とし、事業完了まで、毎年一定額の助成を行う推進費があります。

このような支援により、ほ場整備事業が進めば、ハード面において、ほ場整備区域内にある県・市の道路や河川などの公共施設についても、地元からの要望のもと、施設管理者と調整し、非農用地を確保して整備事業と合わせながら実施区域内のインフラ整備を図ることも可能であると聞いております。ほ場整備事業の目的を地権者の皆様に正確に理解いただき、本市においての農業イノベーションの進展に向け、新たな担い手の育成や農業技術の向上のための支援をお願いいたします。

また、採択に見合う農地集積が難しい地域に対する要件緩和策や、さらなる受益者負担の軽減策など、本市独自の支援方法についても早急に検討の上、推進していただくことを要望いたします。